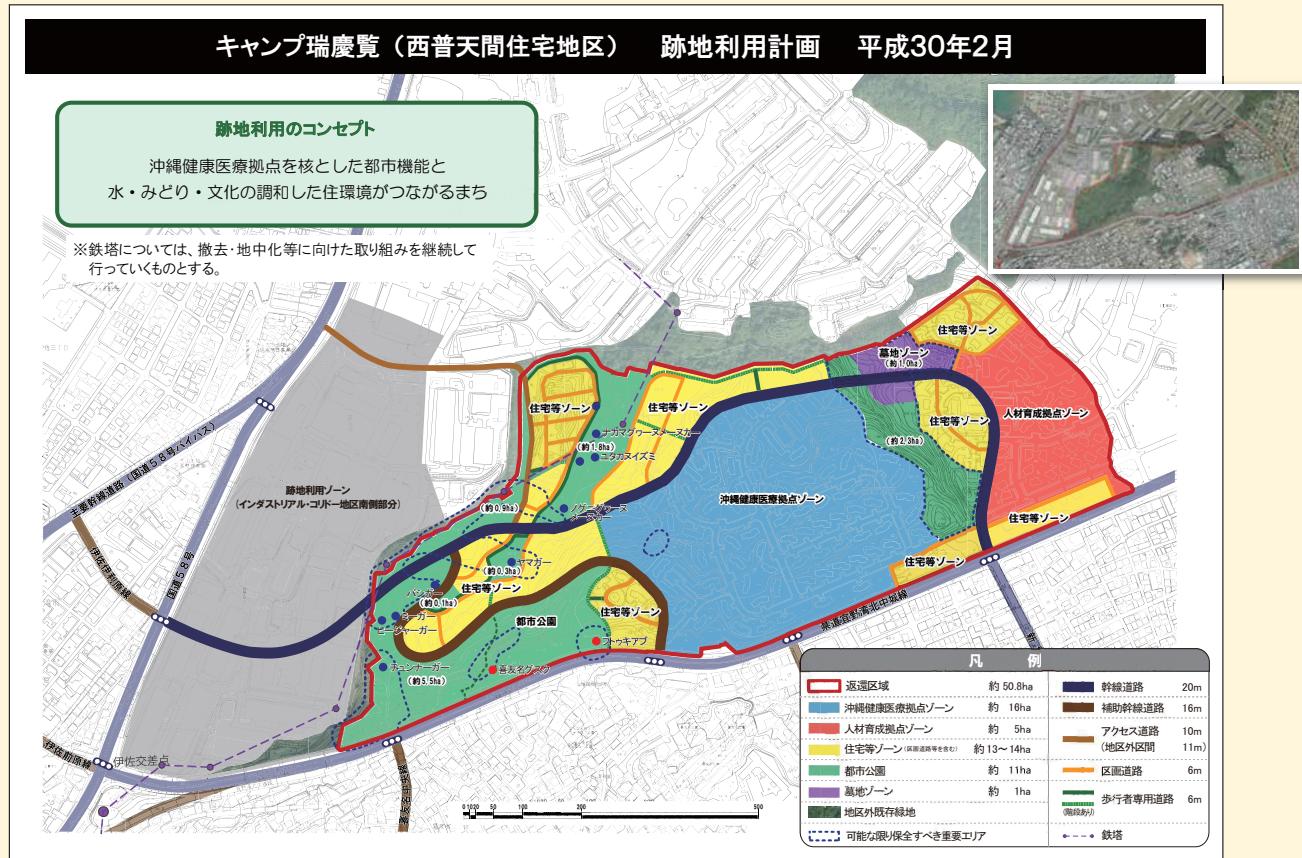


キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）跡地利用計画

キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）（約51ha）は、平成27年3月末に返還されました。これまでの住居系を中心としたまちづくりから、医療拠点を中心とした都市機能を有するまちづくりへ方向性を転換し、平成27年7月に付帯事項を付して跡地利用計画を策定しました。

宜野湾市では、跡地利用計画の策定以降、付帯事項について関係機関や地権者の皆様と継続的に協議・検討を行い、その結果、下図のとおり「沖縄健康医療拠点を核とした都市機能と水・みどり・文化の調和した住環境がつながるまち」をコンセプトとして、平成30年2月に跡地利用計画を変更しました。



普天間未来基金の創設

普天間未来基金はコチラ



本市では、すでに返還された西普天間住宅地区や、普天間飛行場の返還後を見据えると、今後、跡地利用をする上で大規模な土地区画整理事業等が必要となり多額の財政支出が生じ、市の財政を圧迫しかねない状況であります。

市の財政負担の影響を最小限に抑えるには、一般財源の確保が極めて重要となることから、**ふるさと納税や企業等からの寄附**を募り、**将来の財政需要に備えるとともに、未来を担う国際的な視野を持った人材育成**などに活用するため「普天間未来基金」を創設しました。

寄附の種類

①ふるさと納税による寄附（個人）

※ただし、ふるさと納税は、寄附者が寄附の使い道を指定できることになっているため、普天間未来基金に寄附される場合には「基地跡地利用の推進に関する事業」を指定してください。

②一般寄附（企業等）

寄附の方法

詳しくはコチラ

①ふるさと納税の場合

- ・インターネット（パソコン・携帯）からの申込み
- ・役所窓口にて申込み

②企業等による寄附の場合

- ・役所窓口にて申込み



※詳しくは上記の普天間未来基金
バーコードからアクセスしてください。